

平成27年 山武市教育委員会第8回定例会 会議録

日 時 平成27年8月19日（水）午後1時30分
場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
招 集 者 山武市教育委員会 委員長 小野崎 一男
議 題 議決事項

- 議案第1号 市議会定例会提出議案（平成27年度山武市一般会計補正予算（第2号））に同意することについて
議案第2号 市議会定例会提出議案（山武市歴史民俗資料館条例の一部改正）に同意することについて
議案第3号 平成27年度（平成26年度実施事業分）教育委員会事務の点検・評価について

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

報告事項

- 報告第1号 千葉県教育功労者表彰の推薦について
報告第2号 通学路合同点検について
報告第3号 いじめ・体罰実態調査（1学期）の結果について
報告第4号 山武市芸術文化スポーツ活動報奨金の交付について
報告第5号 山武市青少年スリランカ派遣団報告について
報告第6号 第66回山武郡市民体育大会について
報告第7号 第9回山武市民体育祭について
報告第8号 第10回さんむロードレース大会について
報告第9号 山武市シルバー人材センター本所の松尾洗心館への移転について
報告第10号 平成27年度山武市こども園・幼稚園職員等研修事業について
報告第11号 行事の共催・後援について
報告第12号 9月の行事予定について

出席委員 委員長 小野崎 一男
委員長職務代理者 高柳 善江
委員 五木田 孝義
委員 小川 一成
委員 今関 百合
教育長 嘉瀬 尚男

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	齊田 謙一
学校教育課指導室長	井上 博文
生涯学習課長	小野 稔
スポーツ振興課長	高橋 宏和
松尾洗心館長	越川 正
学校給食センター所長	松崎 和
さんぶの森公園管理事務所主査	渡邊 邦年
子育て支援課長	中村 洋一
事務局	
教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 慎太郎

傍聴人 4名

◎開 会

小野崎委員長

ただいまから、平成27年教育委員会第8回定例会を開会いたします。

なお、本日の本定例会に傍聴したい旨4名より申し出がございました。

傍聴人の方に申し上げます。

傍聴人は山武市教育委員会会議傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してください。

◎日程第1 会議録署名人の指名

○小野崎委員長が議長となり、今関委員を指名する。

◎日程第2 会議録の承認

小野崎委員長

平成27年教育委員会第7回定例会会議録及び平成27年教育委員会第2回臨時会会議録について、事前に配布してありますがいかがでしょうか。意義ありませんか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長

異議がないようなので、第7回定例会及び第2回臨時会会議録は承認します。

◎日程第3 教育長報告

小野崎委員長

教育長報告。教育長からお願いします。

教育長

それでは資料1ページをご覧ください。7月16日から8月19日までの内容となっています。日付順にご報告いたします。

7月16日、第2回教科書採択会議が東金市役所会議室で開催されました。内容は中学校の教科書採択でございます。これにつきましては7月28日の臨時会で皆様方にご説明をし、採択をいただいたところでございます。

同日、ママさんバレーボールのサクシードというチームが全国大会に出場するというので表敬訪問に来ています。大会は8月7日から10日に行われまして、結果は予選3位ということで、決勝には進めなかったと聞いております。

17日、所属長会議を行い、同日の夜には、学校規模適正化・適正配置の説明会が蓮沼小学校で開催されました。蓮沼地区ということで、以前もそうでしたが、やはり地域の学校は残したいとい

うことで、反対の意見が多く出されていきました。

18日、田んぼアートの鑑賞会があり、それを見てきております。

19日、第8回山武市小学生サッカー大会が成東総合運動公園で開催され、開会式に出席し、挨拶をさせていただきました。

21日、庁議。その後、施策・基本事業評価成果動向報告が、公室で行われました。

22日、平成27年度の山武郡市小学校体操競技会が、九十九里小学校で開催され、出席してきました。近隣市町の教育長も皆さん出席されておりました。

同日、全日本卓球選手権大会出場ということで、松尾小学校4年の高谷君が表敬訪問に来ました。報奨金の交付につきましては、後ほど報告事項で詳しい報告がございます。

同日、新任転任校長面談と記載がございます。成東小、蓮沼小であります。この面談については、その後の27日、8月4日、8月7日の4回に分けて、新たな校長先生方の山武市に来てからの感想、その他をお聞きしたところです。

23日、青少年スリランカ派遣団の出発式がございました。齊田団長をはじめとする8名の団員が、スリランカへ出発いたしました。なお、30日には全員元気に帰国しております。

同日、9月補正予算の部内ヒアリングが行われました。

25日、母と女性教職員の会が松尾中学校で開催され、開催地ということで挨拶をさせていただきました。

同日の夕方ですが、山武西大木夏祭り2015というお祭りがありましたが、ここにスリランカからのお客様をお招きしておりました。JICAで日本に研修に来ている方たちでございます。浴衣を着ていただいております。お祭りに参加し、また、ホームステイということで地元の家庭に泊めていただきました。大変喜んでいただいております。

26日、食虫植物群落の子ども教室が開催されております。

27日は、先ほど報告した校長面談の2回目でございます。山武北小、山武中、豊岡小学校を訪問しました。

28日、東上総教育事務所来庁ということで、管理課長がおいでになりました。

同日、教育委員会臨時会並びに教育委員会協議会が開催され、これは皆様にもご出席いただいております。

30日、青少年スリランカ派遣団の帰国式がございました。これに関しましても後ほど報告がございますが、皆元気に帰国してお

ります。

同日、山武合同教育講演会が午後から開催予定でありましたが、スリランカ派遣団の帰国が少し遅れた関係で、帰国式がずれ込みまして、講演会への出席ができなくなってしまい、欠席しております。

同日、県教育委員会の次長、それから課長が松尾ふれあい館においでになりまして、このときは、市長、副市長とともに同席をさせていただいて、挨拶をさせていただきましたが、この来庁については、松尾高校のSGHの関係、それから松尾のまちづくりの関係等々の説明をし、理解を得るといような内容でございました。

31日、城西国際大学の7月の卒業式が水田記念ホールで開催されました。これには副市長、それから議長も出席しています。本来ですと8月に行われるそうですが、8月になると留学生が皆帰国してしまうということで、7月に早めて卒業式を行っているということでございます。

8月3日、指定管理者選定委員会が行われましたが、この指定管理につきましては学童クラブの関係でございます。成東、大平、松尾の3学童クラブの管理についての指定管理の選定でございます。この日は現地の確認並びに募集要項等の書類確認ということでございました。

4日は、午前中、庁議、そして午後から校長面談、緑海小と大富小に行っております。

5日、夏休み親子ふれあい工作教室作品表彰選考会がありました。これは山武市社会福祉協議会がやっているものですが、今回、コルクを使った作品ということで、市長と私とで選考に加わらせていただきました。

6日は、教頭・教務主任等研修会、それから、1000km縦断リレーという2つの予定がございました。朝から1000km縦断リレーのほうに出ていましたので、教頭・教務主任等研修のほうは欠席させていただきましたが、当日講師をしていただいた管理課長と昼食をともにさせていただきました。1000km縦断リレーでございませうが、蓮沼海浜公園でふれあいランニング等が行われ、東北からずっと回ってきた中で、この山武市が一番のもてなしをしていたということ、大変喜ばれておりました。多分、来年もまたこちらを通過していただけるものと思います。

7日、新任転任の校長面談ということで、南郷小、蓮沼中を訪

問しました。

9日、第66回山武郡市民体育大会の開会式が東金アリーナで開催されました。開会式の後、各会場を激励して回ったわけですが、私は議長、それから教育部長とともに議長車で各会場を回らせていただきました。その日の夕方には、体育協会の皆さんとの懇親会がございました。

10日、ボーイスカウト世界ジャンボリー関係者表敬訪問でございますが、山口県でボーイスカウトの世界ジャンボリーという世界大会が開催されたことはご存じだと思います。その中で、タイから来ているスカウトのお二人が、山武市内でホームステイをしにきてくれたということで、こちらのほうへ挨拶に来ていただきました。

11日、第12回山武地区スポーツ・レクリエーション大会、これは手をつなぐ親の会が主催していますが、東金アリーナで行われました障害者の方たちのスポーツ・レクリエーション大会でございます。これには、当日、副市長、それから福祉関係の方たちも出席していただきました。障害者ということでございますが、皆さまさまざまな競技に一生懸命楽しく参加して、競技をしている様子を見て、大変ほほ笑ましく思われたところです。

12日、文部科学省訪問とありますが、SGH関係とオリンピックが主で、当日は文部科学省のほか、東京都庁、それから内閣官房に行ってきました。文部科学省では初等中等教育局の参事官にお会いをいたしまして、松尾高校のSGH関係のお願い、協力依頼、それから午後には東京都庁の東京都オリンピック・パラリンピック準備局にお伺いして、先ほどお話ししました1000km縦断リレーのお礼をしてまいりました。その後、内閣官房の東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局というところに訪問をいたしまして、今回、市のスリランカの選手団の受け入れ等について、ホストシティ構想に先進的に取り組んでいるという報告をさせていただいたところでございます。

17日、18日の2日、第1回教育行政トップリーダーセミナーが行われまして、これに参加してきたところです。せっかくですので簡単に紹介させていただきます。この2日間、埼玉新都心のブリランテ武蔵野というホテルを会場に行われました。

このセミナーは、兵庫教育大学が3年間の研究を経て、教育長に必要なスキルを養成するためのプログラムとして開発され、全国7カ所でセミナーが行われているものです。

この兵庫教育大学では、教育政策リーダーコースという大学院も新たに開設したということでございます。このセミナーの目的が、教育長に求められる応用力を養うポイントをつかむということで設定されておりまして、演習を中心にした内容になっております。マネジメント、それからリーダーシップ、この2点についてのプログラムがあるわけですが、今年はマネジメントについてのを年2回に分けて開催される第1回目でございます。

内容的に言いますと、小春町という仮想の町を設定しまして、そこで新任教育長としてどういった取り組みを設定していくかというようなことについて行われました。個人ワークをして、自分の考えをまとめた後、グループ討議、そして発表という、参加型、実践型のセミナーで、この2日間、結構疲れましたが非常に勉強になる研修でございました。

グループは大体4人から5人で行われたわけですが、関東各地区の教育長さん方がおいでになっていましたので、いろいろと交流もさせていただきました。それぞれ特徴のある市の教育長さん方でしたので、刺激になることもございました。

特に埼玉県戸田市の教育長とお話をしましたが、戸田市は人口13万人いるそうです。小中学校の数が18校だそうです。山武市は5万5,000人で19校ありますけれども、13万人で18校の学校だということでございます。今、戸田市は市民の平均年齢が39.7歳、非常に若くて、どんどん人口が増えているという市だそうです。住みよさランキングというのがあって、これだと全国4位、県内では1位、それから経営改革度指数というものもあるそうですが、これは全国8位、県内ではもちろん1位ということで、いろいろな面で革新的な市であります。そんな中で、教育政策につきましてもいろいろなことに取り組みされているということでございました。問題も多いだけに苦勞もされているようでございました。

教育委員会定例会ですが、本日は傍聴の方がいらっしゃいますが、戸田市では毎回来ているそうです。ということで、来るのが当たり前みたいなことでした。ほかの方たちは傍聴はあまりないという話をしておりました。そのようなセミナーに参加をさせていただいたところです。

報告は以上でございます。

小野崎委員長 ただいま教育長報告をいただきましたが、何かご質問等ありますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

小野崎委員長 それでは、議事に入ります。

議案第1号「市議会定例会提出議案（平成27年度山武市一般会計補正予算（第2号））に同意することについて」及び議案第2号「市議会定例会提出議案（山武市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定）に同意することについて」は議会の提出前であり、協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」及び報告第1号「千葉県教育功労者表彰の推薦について」は、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

小野崎委員長 よって、議案第1号及び第2号、協議第1号、報告第1号は秘密会とします。

なお、本日は傍聴人の方がいらっしゃっておりますので、先に公開案件を審議した後、秘密会とした非公開案件の審議に移りたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小野崎委員長 異議がないようなので、公開案件を先に審議することとし、その後、秘密会（非公開案件）とします。

◎日程第4 議決事項

○議案第3号

小野崎委員長 それでは、議案第3号「平成27年度（平成26年度実施事業分）教育委員会事務の点検・評価について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは資料12ページをご覧くださいと思います。あわせて別冊になっています、教育委員会事務の点検・評価に関する報告書をご覧くださいと思います。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会事務の管理、執行状況について、毎年、教育委員会が点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないということが規定されております。そのことから提案させていただいているということでございます。

この報告書案につきましては、教育委員会に所属の各部署が、山武市教育振興基本計画に基づき、昨年度実施しました8重点施策、20推進施策、50事業に及ぶ活動の取り組み内容及び結果につきまして、学識経験者の意見をいただきながら、7月28日開催の教育委員会の協議会において、教育委員の皆様にご覧いただき、点検・評価をしていただいたものを取りまとめて作成したものでございます。

あらかじめ配付させていただいておりますので、ご覧いただいておりますけれども、各重点施策の後に、28日に開催した教育委員会協議会で点検・評価いただきましたコメントを、まとめてございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

小野崎委員長

これにつきましては、教育委員会協議会でも皆さんからご意見を伺って、それぞれ意見等を記入していただきました。一つの例でいきますと、13、14ページは学識経験者の意見がございますし、その後に、教育委員会の評価というところで、15ページにありますが、各委員さん方からそれぞれ評価、意見をいただいたものを記載しております。以下の重点施策も同様になっておりますが、教育委員会協議会でそれぞれ意見をいただきましたので。これをもって公表の準備に入るということでよろしいですか。

お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

小野崎委員長

挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

◎日程第6 報告事項

○報告第2号

小野崎委員長

報告第2号「通学路合同点検について」学校教育課指導室長から、報告願います。

指導室長

それでは、報告第2号「通学路合同点検について」、資料14ページをご覧ください。

本年度は主に成東地区の通学路の合同点検を実施させていただきました。8月4日に県道、8月5日に市道という形で実施しました。

対象箇所ではありますが、県道については13カ所、資料18ページに地図で示させていただいております。市道については24カ所、同じく資料19ページに地図で示させていただいております。

点検者ではありますが、8月4日の県道につきましては9名、県の土木課、それから山武警察署、市の校長会代表、市P連代表というようなことで、そこに書かれている9名で行いました。なお、5日の市道につきましては5名ということで、市の校長会代表、市の土木課、市民課、学校教育課というような5名で行わせていただきました。

なお、主なところは成東地区でありましたが、急を要するというので、県道については山武中学区が1カ所、それから市道については蓮沼小学区で1カ所、点検を行いました。

資料14ページに県道の、主な小学校から要望のあった部分について書かせていただいております。整備内容、右側のほうに対応策ということで、点検をした後にこのような対応をしていこうということで、その場で協議された内容を記載してあります。特にドット線といいますか、点線を入れたり、土砂の撤去、また、横断歩道、停止線の引き直し等々の取り組みをしていこうというようなことになりました。

資料15ページにつきましては、県道の、主な中学校から要望のありました箇所について書かせていただいております。同じように右側のほうに対応策というようなことで書かせていただいております。

続きまして、資料16ページについては、5日に実施しました市道についての、各小学校から要望のありました箇所を書かせていただいております。やはり対応策のほうは、看板の設置、それからドット線を入れる等々、あと、雑草や土砂の撤去等々の取り組みというふうな形で対応をさせていただくということで確認をとらせていただきました。

資料17ページをご覧ください。こちらは中学校から市道について要望のありましたものを書かせていただきました。ただ、成東中学校から要望のありました、一番上ではありますが、街灯の設置

という部分でありましたが、この間、電柱が全くないというような状況がありまして、街灯は厳しいというようなことから、雑草等の除去をしながら様子を見ていただきたいというようなことで対応を考えております。

また、成東東中学校からありました、ちょうど真ん中になりますでしょうか、やはりこれも街灯がなく、真っ暗であるという内容がありました。これは区長さんを通して、また要望していただくと同時に、田んぼの中でありまして、やたらに街灯をつけても、稲の発育ぐあいが心配されるということから、やっぱり地権者の同意が必要じゃないかというようなご意見をいただきながらの対応ということで書かせてもらいました。

なお、去年は山武地区を点検したわけですが、この対応策について、ほとんどこのとおりに対応できたというようなことでありますので、今年度もこのような形でできるのではないかなというふうに思いますが、一応対応策の進捗状況については、11月に、また担当した者が集まり再確認をするというような形で進む予定でございます。まだ具体的に11月何日という日付までは決まっておりますが、そのような状況であります。

なお、来年度は、松尾、蓮沼地区を主に通学路の合同点検というように予定を進んでおるところでございます。

簡単であります。以上です。よろしくお願いいたします。

小野崎委員長

ありがとうございます。

各委員さんでご質問等、あるいは地元から何か言われていること等、ありますでしょうか。

小川委員

質問させていただくが、ドット線というのは何ですか。

指導室長

道路の両脇に、点線といいますか、白い破線で、要するに車を運転していると幅が狭くなるような感じを受け、スピードを落とすということで、スピードを出してしまうような道路には引いてあるところが結構あります。そのような破線を引いていこうということです。

小川委員

わかりました。

小野崎委員長

他にありませんでしょうか。

夏場の通学路の雑草というのが、特に道路のほうで、歩道に砂がたまって草が生えるとすぐ大きくなって見えづらいので、そういうところは県の土木課のほうに、点検だけじゃなくて何か対処していただきたいと思います。

○報告第3号

小野崎委員長 報告第3号「いじめ・体罰実態調査（1学期）の結果について」学校教育課指導室長から、報告願います。

指導室長 それでは報告第3号、資料は別添の資料になります。ご覧いただければと思います。

本年度の1学期の各小中学校にアンケートを実施しました、いじめに関する1学期分の調査の集計でございます。

調査期間であります、始業式、4月6日から、終業式の7月17日までというようなことで集計をさせていただきました。

1番をご覧ください。いじめの認知学校数ということで、小学校13校、中学校6校のうちの内訳でございます。認知した学校数、認知していない学校数ということで書かせていただいております。

2番目、重大事案の発生件数であります、これは小中ともゼロ件ということでございます。

3番目、いじめの件数ですが、小学校、中学校、報告としては小学校が170、中学校が20でございます。そのうち、いじめの認知という部分では、小学校が95、中学校が20ということでございます。

4番目でございますが、いじめの現在の状況ということでは、小学校、中学校、解決しているもの、一定程度解決が図られたが現在も支援中のもの、解消に向けて取り組み中のものということで書いてございます。ほとんどのものが解消という部分でございますが、今も支援中、また解消に向けて取り組むという部分もそちらに記載のとおりでございます。

支援中の学校の対応ということでは、そこに書かせてもらっておりますが、児童生徒に対しての指導、また、アンケートの結果や指導の結果を保護者に伝えて、家庭との連携を図りながら対応していく。特に1学期末は保護者等々の面談等もございましたので、そちらを有効活用させていただいている状況でございます。

取り組み中の学校の対応については、学期末から管理職に定期的に報告、または担任に一人任せることのないように組織的に取り組んでいるという状況でございます。授業についてはTTでの授業の実施。また、管理職、学級担任を支援しながら授業等に取り組んでいるというようなことで対応しています。

5番目でございます。いじめの認知件数の学年別、男女別、これはいじめられた人数ということでございます。小学校99、中学校は20。ここで、3番にあります、いじめの認知件数が95に対して小学校の合計が99ということで、件数が4件違うわけですが、これについては、1人のお子さんに複数がいじめを受けたということで、数が95と99の違いがございます。

いじめ認知のきっかけですが、書いてあるとおりに、小学校、中学校とも本人からの訴え、保護者からの相談、学級担任の発見等々でございます。

次のページをご覧ください。いじめの内容でございますが、どのような内容かというところを申しますと、やはり一番多いのが、冷やかしやからかい、悪口、おどし文句、嫌なことを言われたというのが小中学校とも多い数値をあらわしております。また、仲間外れ、集団による無視等々が小学校では多い数値をあらわしております。

8番目をご覧ください。いじめの実態の把握のために、学校が児童生徒に対して直接どのような対応をしているかという部分でございます。アンケートの調査結果という部分が、学期に1回が小学校は圧倒的に多い状況です。個別面談や教育相談については、学期に1回は小中学校とも全ての学校で実施されております。個人ノート、生活ノートといったような、子どもたちと教師との間で行われている日記等については、一部の担任、中学校などは全学年実施しているというところではあります。家庭訪問については小中全ての学校で実施しています。

その他ということで、小学校、中学校とも、いくつか書かせてもらってありますので、ご覧いただければと思います。

3ページをご覧ください。いじめを受けたという児童生徒への対応でございますが、小学校、中学校とも学級担任や教職員が子どもに話を聞いたりとか、それから、上から4つ目になりますが、学級担任や、やはり同じように、引き続き継続的に面談をしながらケアを行っているというような状況の数値が多く示されております。

10番目をご覧ください。学校におけるいじめ問題に対する日常の取り組みでございます。ここではやはり一番上、2番目に書いてあります、教職員で共通理解を図るという部分に、全ての学校で共通理解のことを取り組んでございます。

また、真ん中辺にあります。校内組織の整備、教育相談の充実というようなことについても、全ての小中学校で実施されているという結果が出ております。

次に別添資料4ページをご覧ください。横向きになってしまいましたが、これは先ほどお話をさせていただきました、いじめの調査結果の学校別、学年別の人数でございます。特に左から、学校名から5つ目になりますが、支援中、取り組み中という数がそちらに出ているかと思えます。先ほどお話しさせていただいた支援中というものについては、一定の解消はされたけれども、現在も支援をしているよというような数でございます。取り組み中という部分については、解消に向けて今取り組みをしているという部分でございます。ご確認いただければと思っております。

やはり学年別に見ますと、小学校では2年生から4年生の間の数が多いというような状況が見られます。なお、中学校については、やはり1、2年生が多いという状況です。特に1年生については男女とも数値が高い傾向が見られます。

以上、簡単でございますが、また細かな部分については、何かご質問等があればお答えしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

小野崎委員長

ご質問等ありますか。あればお願いします。

小川委員

いじめの認知件数といじめの報告数が違うというのはどういうことなのか。例えば、別添資料4ページを見ますと、中学校は認知数と報告数は同じですね。そうなるのが普通じゃないのかと思うんだけど、その点を含めてちょっとご説明いただけたらありがたい。

指導室長

今、小川委員からお話がありました、報告数と認知数の違いですが、報告はあくまで、子どもたちがこういういじめを受けたという全ての報告数でありまして、その認知の部分につきましては、報告を受けた全ての子どもたち一人一人に、どのような内容であったかということを確認させていただきました。その中で、いじめ

ではなくて、これはけんかではないかというような状況から、この数値が、認知と報告の数が違っておるといような状況であります。認知数については、子どもたちから報告があった全てについて教職員が確認をとって、どのようなことであるかという内容を精査して調べた部分が認知数といような形の数字の違いがあるといような状況でございます。

小川委員 報告数については、全て教員がかかわっているということですよ。ね。

指導室長 そうですね。全てにかかわっているということです。

小川委員 わかりました。

学校教育課長 このアンケート、ずっと毎年やっている中で、学校がどれだけ認知するかというのがすごくキーワードだと思いますので、報告、子どもたちの中でそういうふうに思っているんだということ、もう少しこちらからアプローチして、つかむような努力、手だてをしていくことが必要ではないかということを考えています。

小川委員 わかりました。

小野崎委員長 その他、ありますか。
教育長、お願いします。

教育長 いじめの取り組みについて、4番のところの一番最後に、2学期始めに再度学校で確認するということが書かれております。学期が始まってすぐに確認していただくというのは必要なんですが、いろいろ情報を見てもみますと、重大事案に発展するといようなか、かかわってくるのが9月当初、2学期始まってすぐといようなのが非常に多いといことでございますので、始まるに当たって、事前にその辺の確認、目配りをしてもらうように、一度指示を出していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

小野崎委員長 よろしくをお願いします。

私からですが、今、いじめの中で、携帯電話のLINEが、いろいろな事件が起きるとLINEが原因だといようなことが多いじゃな

いですか。別添資料2ページでは、今回の調査の中だと、中学校で1件しかありませんよね。だから、さっきの私の最初の話じゃないけれども、隠れたところがあるとちょっと心配だなと思うので、LINEの扱いについての指導もしなきゃいけないのかなというふうに思っていますので、LINEの指導とか、あるいは携帯電話の指導はしてあげたほうがいいかなと思いますので、せっかくの機会なので、その徹底をお願いしたいと思います。

学校教育課長

現状として、情報教育の一環の中で、情報モラルというのは技術家庭科という形、また、日常的に小中学校にはホームルームというものがありますので、そういったところを利用しながら、基本的にやっていくということ。あともう一つは、県警のほうから要請を出して、LINEの怖さだとか、そういった研修会等も実施をしている学校が既にございますので、今、ご指摘のことについてはご心配されているとおりでと思いますので、気を抜かずに積み上げていくようにお話をさせていただきたいと思います。

小野崎委員長

よろしくをお願いします。

今関委員

情報モラルの件ですけれども、親への指導の徹底のほうが、親自体がLINEを理解していない世代もあつたりとか、それを安易に考えているというのもあるので、それをどこかできちんと講習をやるなり何なりして、ただ手紙だけではちょっとわかりづらい部分もあるので、その面をちょっと強化したほうがいいかなというのは感じています。

小野崎委員長

起きてからでは遅いというのが大前提なので。よろしくをお願いします。

五木田委員

アンケートについては、何年かずっと同じ設問で来ていますよね。設問は低学年の設問、中学年の設問、学年ごとに違うんですか。

指導室長

同じです。

五木田委員

認知の件数については、設問を読んで、子どもたちに理解させる、そのやり方について随分違いが出てくるんじゃないかなと思

って、学校差がすごく見られるというような、そんなところから来ているのかなと思った。

情緒的な問題については非常に敏感な子どもと、あるいは敏感な先生と、あるいはそうは受け取らない、この間、岩手県矢巾町の女性担任の先生の、生活日記のやりとり。自殺してしまったけれども、やはり情緒的に、受けとめ方が甘かったのではないかなという、だから情意的な、感情の問題は非常に難しいところがあって、やる先生方もこれをどう読むか、大変だろうと思いますが、ふだんから子どもを観察する、観察力というのが極めて大事なような気がします。

同じ設問でずっとやるということは大事かなと思いますけれども、今、LINEの問題が出ましたけれども、そんな問題も中には、これからは入れていかなければならないのかなと思ったり、考えておりますけれども。以上です。

指導室長

ありがとうございます。

教育長

今ご指摘いただいたような部分では、やっぱり認知と報告の件数の差というのが低学年の子たちの理解の仕方にも影響してきていると思うので、今後、やはり発達段階に応じた聞き方というのでも検討していく必要があるかなというふうに思うので、ちょっとそれは検討させていただきたいと思います。

それから、情報モラルの関係ですけれども、LINEということで、盛んにLINEに対する教育とかをしなきゃいけないというふうにはきているんですが、実は、校長先生方に、実際自分がスマホを持ってLINEをやっている人と聞いたら、何人もいないんですよ。ですから、学校任せにしておく認識の差が結構出るんだろうと思うので、今後やっぱり教育委員会がその辺はリードしながら、どの学校でもちゃんとした教育ができるような形、体制を整えていきたいなと思っているので、その辺を今後検討課題としていきたいと思っているところですので、よろしく願いします。

高柳委員

今、教育長がおっしゃったように、情報の先進的な取り組みという面でタブレットについて学習が進んでいます。その中で情報モラルの部分も入れていただいています。再度重視していただきたいと思います。それから、子どもたちの異常をどう捉えるか

という部分で、あまり神経質になると、何を言っても、みんな、あっ、いじめだ、おまえ、いじめたというふうな状況でほんとうの話し合いができなくなっていくんですね。だから、その辺が非常に判定が難しいと思うので、日記とか、感想文ノートとか、その他、それぞれが何でそれを判断していくか、担任一人一人がしっかり決めていくといいのではないかと思っています。

小川委員

全てに関連するんですけれども、先ほど、何でその話をしたかというのと、4ページを見ると、いわゆる報告数は70なのに認知数がゼロなんていうのがあるわけですよ。例えば、報告数が37で認知数が37というのもあるわけですね。これをどう読むかということですよ。学校がどうこれを考えているのか、学校がどういじめというものを捉えたり、どういじめというものに対応しているのかということにもつながってくるのかなと。だから、この辺の分析も含めながら、やっぱり教育委員会として考えなくてはいけないのかなと。これは意見ですので、以上です。

小野崎委員長

何かそれに対して、指導室長、ありますか。

指導室長

今、小川委員からありました、学校によって75の報告があっても認知はゼロということが出ております。大変こちらにも気になりまして、学校に、管理職を含め、生徒指導担当に確認をさせていただきました。その中で先ほどのお話があって、一人一人確認をとったところ、けんかというような内容であったという報告を受けております。

ただ、小川委員のあったように、確かに受けとめるといいますか、教員の受け止め方の部分での認知、また、ただの報告という部分もありますので、改めてその部分については市教委としても確認をしながら学校に伝えていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

小野崎委員長

私とすると、別に報告数がゼロになることを求めているわけじゃないからね。だから出てくる芽は芽として受けるという気持ちで、それにどういうふうに対処するかという問題だから、それをゼロにしようと思っていると逆に塞いちゃうことになるので、その芽はきっちり出させるようにすることが必要かなというふうに思いますよね。

今後ともそれぞれの学校等と連携をとって、重大事件が発生しないように事前の把握に努めていくようお願いをしたいと思います。

○報告第4号

小野崎委員長 報告第4号「山武市芸術文化スポーツ活動報奨金の交付について」教育総務課長から、報告願います。

教育総務課長 資料20ページをご覧いただきたいと思います。平成26年度から実施しています芸術文化スポーツ活動報奨金交付事業の、本年度4月から7月までの交付状況についてのご報告をさせていただきたいということでございます。

ここに表が出ていますけれども、関東大会等の県大会を超える規模の大会に出場が決まったという方からが対象になるということで、定額で個人の場合1万円、全国大会で2万円、国際大会で5万円というような規定になっています。

こういう規定の中で、7月までに申請があった方が、資料23ページまでに出ている方々に交付したというところでございます。昨年度と比べまして、いわゆる出だしがいいというところで、この制度そのものも周知が深まってきたというところもあり、同じ方が再度今年も申請していただいているというところもございます。

昨年度につきましては、全部スポーツ関係の大会に出場される方が申請をしていただいたというところでございますが、本年度につきましては、資料20ページの一番下のところ、5月15日に申請された佐瀬さんにつきましては、千葉県高等学校総合文化祭の美術工芸作品展に出品された染め物の作品が優秀な作品ということで、全国の総合文化祭に推薦されたということで、芸術文化のジャンルでも申請が上がってきたというようなことになっております。

特徴的なのがもう一点ありまして、資料21ページ目の一番上、6月17日に交付決定の団体ですが、サクシードという団体が、ママさんバレーで全国大会に出場されたというふうに、教育長報告でも報告してもらいましたが、一般の小中学生ではない、学生じゃない方の申請も受理したところでございます。

報告は以上です。よろしくお願いたします。

○報告第5号

小野崎委員長 報告第5号「山武市青少年スリランカ派遣団報告について」生涯学習課長から、報告願います。

生涯学習課長 資料24ページになります。山武市青少年スリランカ派遣団報告についてということですが、今回、初めての事業ということで、資料24ページの日程表にもありますが、7月23日から7月30日におきまして、6泊8日ということで、齊田団長をはじめ、8名の子どもたちが無事に研修を終えて帰ってこられました。

内容につきましては、私が説明するよりは、齊田団長のほうから説明をお願いできればと思いますので、よろしくお願ひします。

学校教育課長 大変よい機会をいただきましてまことにありがとうございました。まず、お礼を申し上げたいと思います。あわせて派遣に当たりましては、さまざまなどころでご協力・連携等についてご配慮いただいたことに、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

この日程表を見てご説明するよりも、1枚めくっていただきまして、写真を見ていただければなと思います。

7月23日、空港の待合室で、NAAのサービスを受けまして、こちらのほうで搭乗までの時間を費やしました。サンドイッチとかいろいろと提供されまして、子どもたちは大変喜んでおりました。

その後、飛行機の中に乗り込みました。ここに載っている男の子、前の2人が松尾高校の、向こうが3年生で団長の子です。手前が松尾高校1年生で、2人とも演劇部です。後ろが山武中学校2年生の男の子です。ワイシャツだけ写っているのが私です。

そして、現地空港に着きましたら、地元スリランカのテレビ局が取材に来ておりまして、早速、おりた時点で取材、いろいろとインタビューを受けました。生徒の代表である松尾高校の3年生の男の子がインタビューを受けていたという様子です。

続いて、24日、デイトタイムホームステイということで、スリランカのちょうど南のほうになるんですが、下のほうになります。そちらのほうにナーゴダというところがあるんですが、これは山奥なんですけれども、ここにJICAの野口隊員という方がいらっしゃいます。その野口隊員がホームステイしている場所での交流の状況でございます。これはヤシの実を実際に切ってもらって、

そしてそれをジュースで飲んでいるというところです。子どもたちです。写っている子は、中学1年生の女の子です、一番手前がね。

その左下にいきますと、JICA理学療法士活動視察ということで、このホームステイの後に、障害をお持ちのお子さんに対して理学療法をしている現場を訪問しました。この赤い服を着た女の子なのですが、この女の子がその対象であって、その脇に座っているのがJICAの協力隊員の野口さんという方です。子どもたちも積極的に手を握ったりだとか、積極的に交流しました。

隣に行きまして、日本大使館に今回お邪魔をさせていただくことになりました。大使館というのはなかなか行ける場所ではないというようなこともあって、子どもたちはどのくらいのレベルのものかというのがよくわかってはいなかったと思うんですけども、菅沼大使が非常にフレンドリーというか、子どもたちに、よく来てくれたということを中心にだし質問をして、答えてというようなことで、非常に和やかにやっていただきました。

続いて、7月25日につきましては、ヘリタンスカンダラマという、これはホテルなのですが、ジェフリー・バワという、世界でも著名な建築家がつくったホテルです。実はこれ、山のところにあって、ここにホテルを建てるのは地元は大反対だったんですけども、景観を損ねるということで、景観を損ねないで、その自然景観を生かしたホテルづくりということで、ホテルの中には岩が全部入っているんですね。そこをうまく使った建築物で、このジェフリー・バワさんというのはスリランカの国会議事堂の建築にもかかわった方ということで、随所に、やっぱりさすがだなと思うような、建築を語る知識はないんですけども、すごいなと思いました。

続いて、石窟寺院ということで、こちらのほうについては、岩壁のほうにいろんな色彩で精巧に描かれているものです。

続いて、26日、これが世界遺産、先ほどの世界遺産ですが、今度はシーギリヤロックということで、後ろにボーンと見える山が、ここを登って行きました。実はこの上に宮殿があったということです。ですから、その上にどうやって、ピラミッドじゃないですけども、岩だとかを運ぶのに非常に苦労があるところです。

また、最後のところで鎖場になっておりまして、高所恐怖症の子がいて、ちょっと心配だったんですが、何とか後ろ伝いしながらおりてきたというようなこともありました。

続いて、ポロンナルワ遺跡群、これは非常にたくさんのものがありまして、インドの侵攻によって壊された遺跡であろうということでございます。

続いて、27日になりまして、学校訪問ということで、シーギリヤの学校で、中学校、高校が一緒の学校です。これは朝礼をしている様子です。そこに参加をしてくれということで、参加をさせていただきました。

その後、数学の授業を一緒に子どもたちが受けました。これ、内角の和はどういうふうにして求めるのというようなことで、折り紙を使ったり何かしている様子です。そうした施設の交流ということで、これは英語のワークショップで、この後、外でやったんですが、授業を教室の中でなく外でも平気でやっているというような状況です。そんな中です。

あと、右が歌の交流をさせていただきました。

そして、下へ行って、折り紙の交流。スリランカでも折り紙があって、向こうからも教わってきたということでもありました。

続いて、27日は、非常にスリランカはごみ問題が大変だということで、ごみ集積場の視察、これを見ると土を盛ってあるのきれいなんですが、ふだんは表に出ちゃってしまっていて、非常にひどい状態で、せっかくの機会ですので、ぜひそういうところを見せてくれということで、そういう現地を視察した後、27ページに、これもJICAのほうで、北隊員という男の方なんですが、この方の環境問題についてのレクチャーを受けたということです。

28日については、コロンボの学校訪問。ここはコロンボの小中高の学校なんですが、日本語を学んでいる子どもたちが私たちを迎えてくれて、そこで交流を深めるという予定だったんですが、試験問題が漏れたということで、この日に再試験をやらなきゃいけないと、急遽日程が変わって、ここに集められた現地の学校の子たちも休みの日に招集されてきたというふうなことで、この中で対応させていただきました。

その下で、ここの学校でやったのは折り紙交換、それから、キャンディアンダンスということで、こういうダンスも実際にやってきました。

それから、カレーなんですが、カレーは非常においしいです。ぜひ食べていただければと。素手で食べるんですけども、食べ方がありまして、なれば大丈夫です。ほんとうに、向こうの子たちはこうやってまぜるんですね。何種類かカレーがあるので、

それをまぜるそうです。うまいです。

28日、コロンボドッグヤード視察ということで、これは尾道造船が経営しているものであります。非常に大きなところで、これは私も感動してきました。

そして、29日、スポーツ省のほうに、大臣、選挙の関係で出られなかったんですが、スポーツ省の事務局長さんが、私の脇にいるネクタイの方がそうなんですが、その方が対応してくださいました。

そして、29日は国会議事堂の見学、これはなかなか入れないんですが、今回橋渡しをしてくれましたチャンダシリさんという方がいらして、その方の口利きで見学ができたということでございます。

最後のページになりますが、スリヤーニ女史、これは、こちらにもおいでいただきました、オリンピック選手だったスリヤーニさんのお宅のほうにちょっとお邪魔をして、この真ん中にいるのがスリヤーニさんのお子さんです。子どもたちと合流して、メダルだとかいうのを見せてもらいながら、お茶をいただきながら過ごさせていただきました。

当日、SNECC、スリランカ日本エデュケーション文化センターということの略称でございます。ここを訪れました。ここは、いろいろな事情があつて学校に行けないような子たちを、日本の支援を得ながらつくった学校で、里親制度などを利用しながら子どもたちを教育するというので、向こうにある現地の学校より相当立派な学校です。そこに行きましたら、歓迎セレモニーということで、ここにありますように、キャンディアンダンスで迎えられるまして、この前には鼓笛隊で誘導されました。その後に、今、私、まだついているんですけども、お坊さんにこれをつけ、縛ってもらって、何か意味があるということなんですが、とっちゃいけないということなので、毎日洗っています。その集合写真がそこです。

先ほどお話ししましたチャンダシリさんというのは、そこにある、けさがけというか、オレンジのものをかけている方がそうです。日本に何度も来ています。日本についてもよく理解されています。セレモニー後、子どもたちの意見交流ということで、こういうふうテーブルを用意してございまして、現地で日本語を学んでいる子たちとの交流をさせていただきました。

その後、夕食をいただき、現地の空港に行き、そして無事帰国

ということで、朝は基本的に5時半くらいに起床して、6時に出るだとか、厳しい日程でもありました。その中で、交通渋滞が非常に激しいところで、予定したよりも遅れちゃうということもあって、非常にタイトな日程だったんですが、子どもたちはみんな元気で、健康も害さずに行きました。行くときは、中学校1年生が3名、中学校2年生が1名、高校1年生が1名、高校2年生が1名、高校3年生が2名という、8名なんですけれども、この年齢差は集団活動をする上では非常に難しさも感じたところでした。さまざまなバス移動の中でも、やっぱり親睦づくりをというようなことで、生徒引率の大切さというか、大変さというのを、また改めて感じたんですが、子どもたちは非常に仲よく帰ってきました。

五木田委員

気候はどうでしたか。

学校教育課長

気候は非常に過ごしやすいということで、30度をちょっと超えるんですが、日本のようにジメジメしておりません。非常に過ごしやすいところ、非常に天気にも恵まれました。

あと、報告ということでございますので、来年度に向けた検討課題につきましては、資料24ページに4点ほど挙げてございます。これについては、今後もスリランカとの交流を進める上で、多分、あり得ると思いますので、そういった視点から次回に結びつけていけたらなというふうに思っています。

なお、最後になりますけれども、スリランカの学校は給食なしの午後1時半で学校は終わります。その後は何をしているかというところ、ほとんど、90%近くが塾に行くということです。なぜそういうシステムになっているかということ、日本でいう小学校5年生レベルで全国统一テストみたいのがあります。それでいい成績をとるといい中学校に行ける。中学校2年生か3年生の段階で、また統一テストがある。そこでいい成績をとると、またいい高校へ行ける。そしてまた、センター試験的なものがあります。日本と一緒に、いい点をとるといい大学へ行ける。スリランカには国立大学が3つしかなくて、そこに入るのはすごく狭き門であるということで、そこをやっていくと、いい就職が見つかるということで、教育についてはそういう意味で熱心です。

五木田委員

就学率も100%。

学校教育課長 就学率は100%に近いと思います。オートバイの前に子どもを乗せて、後ろに荷物を置いて送り迎えしている様子もありましたし、学区はないので、お金のあるおうちはインターナショナルスクールがあるので、施設なんかも恵まれているので、そちらに行くというような状況もございます。そういった教育事情であります。

高柳委員 さっきごみの話があったんですけども、ごみを何とか全部をきれいにしようという方向性というか、そういうのはあるんですか。

学校教育課長 スリランカに、まだごみの分別の意識がない。ごみを分別して焼却をしたいんですけども、分別するためにはお金がかかる。だからそういったものもないということで、環境を整備することを進めていきたいんですけども、お金の問題だとか、意識の問題とか、そういったところで壁が大きいということで、これからそこに向けた、北隊員がその辺のノウハウを教えながら、日本の技術とかを導入しながら進めていけたらいいなというようなことはおっしゃっていました。

高柳委員 子どもたちのそういうごみへの意識は、まだ進められない状況があるわけですね。

学校教育課長 ただ、どこを歩いても、おうちの前には必ず誰か人がいて、掃いていました。きれい好きですね。お掃除をやっていました。

高柳委員 その辺は中国と違うんですね。わかりました。

学校教育課長 短い時間で、申しわけありません。

○報告第6号

小野崎委員長 報告第6号「第66回山武郡市民体育大会について」スポーツ振興課長から、報告願います。

スポーツ振興課長 資料29ページをご覧ください。
報告第6号「第66回山武郡市民体育大会について」の結果報告

です。

6月28日、サッカーを皮切りに、8月16日、柔道が最終日になりました。その結果が一覧表のとおりです。総合成績につきましては第4位でした。優勝は東金市、準優勝は大網白里市、3位が横芝光町、4位が山武市、5位が芝山町、6位が九十九里町です。報告は以上です。

○報告第7号

小野崎委員長 報告第7号「第9回山武市民体育祭について」スポーツ振興課長から、報告願います。

スポーツ振興課長 資料30ページをご覧ください。報告第7号、資料30ページから資料34ページで、10月11日に開催予定の、松尾運動公園陸上競技場で行われます第9回山武市民体育祭についての開催要項、プログラム、種目別要領でございます。

資料32ページのプログラムをご覧ください。昨年と同様、31競技になっております。変更点についてご説明をさせていただきます。ナンバー8と9、35歳以上の70m競走につきましては、昨年、100mでしたが、30m短くいたしました。ナンバー20、昼休みのアトラクションに、今年はヒップホップダンス、RENKIさんによるダンスが加わりました。それから、ナンバー22、23のパン食い競走ですけれども、昨年度までは男女別に分かれていましたが、今年度は小学生と30歳以上の男女になりました。

以上が変更点です。

○報告第8号

小野崎委員長 報告第8号「第10回さんむロードレース大会について」スポーツ振興課長から、報告願います。

スポーツ振興課長 資料35ページをご覧ください。報告第8号「第10回さんむロードレース大会について」、中間申し込み状況の報告です。

8月10日時点で757件の申し込みがありました。昨年度の同時期は931人で、対前年比で81%です。

報告は以上です。

○報告第9号

小野崎委員長 報告第9号「山武市シルバー人材センター本所の松尾洗心館への移転について」松尾洗心館長から、報告願います。

松尾洗心館長 松尾洗心館、越川でございます。報告第9号「山武市シルバー人材センター本所の松尾洗心館への移転について」ということで、ページは資料36ページになります。

概要といたしまして、現在、山武市農村環境改善センターふれあい館でございますが、の一室である生活研修室を本所としている公益社団法人山武市シルバー人材センターが、本年9月18日金曜日から、松尾IT保健福祉センター内の松尾洗心館の第2学習室及び小会議室へ移転作業を開始し、9月28日月曜日から業務を開始する計画のご報告になります。

下に図面をつけさせていただきました。松尾IT保健福祉センター平面図概要（抜粋）でございます。太字で示させていただきました第1学習室、第2学習室、小会議室、この部分が松尾洗心館になります。このうち、黒字で塗り潰してあります第2学習室と小会議室に、現在のふれあい館から移転するという計画でございます。

視点といたしましては、「○」印でつけさせていただきましたが、新たに本所事務所として機能させるために、現行の施設のパーティションの移設や電話線の工事が施されます。

また、山武市松尾洗心館条例は、平成27年10月1日の山武市公民館条例の施行に伴い廃止されるため、以降の管理は松尾IT保健福祉センターを所管する保健福祉部となります。

3点目として、現在、松尾洗心館を活用している、下に図をつけさせていただきました11のサークルについては、洗心館の活動は9月18日で終了し、10月からは新たにできます松尾公民館、あるいは、山武市農村環境改善センターふれあい館での活動へと調整を図っているところでございます。

以上、雑駁ではございますが、説明を終わります。

○報告第10号

小野崎委員長 報告第10号「平成27年度山武市こども園・幼稚園職員等研修事業について」子育て支援課長から、報告願います。

子育て支援課長

それでは、資料37ページをご覧くださいと思います。報告第10号「平成27年度山武市こども園・幼稚園職員等研修事業について」報告いたします。なお、これは平成27年7月24日現在の研修計画になります。

計画策定に当たっては、幼稚園、こども園の研修担当部で組織する研修部というのがありますが、それと、子育て支援課主幹が中心であります。主幹のほうで、保育士の要望を取り入れて協議を重ねながら策定いたしました。

表をご覧くださいと思いますが、項番の1から6までは全体の研修です。7番については園長・副園長の研修、8から12までは主任の研修、13から17までは年齢別研修、18については臨時職員のみを対象にした研修、19については幼小連携を目標とする相互授業参観となっております。

今年度の研修計画の特徴は3点ございます。まず1点目は、これまで夏季休業中に集中していた研修会の分散を図りました。理由としては、これまで幼稚園・こども園の短児部の園児が、夏季休業中に研修を集中して行ってきたのですが、夏季休業中においても長児部の保育がございます。また、保育教諭等は悉皆研修や所属団体の研修への参加がございます。そして、子ども・子育て支援法の施行によりまして、保育士資格と幼稚園の教諭免許、その両方を取得することが義務づけられておりますので、そういった研修等が夏の期間中に含まれますので、なるだけ夏休み期間中にそういった免許更新の研修を受けてもらう関係から、夏に集中的に実施しないというところでございます。

また、2点目は、臨時職員のみ研修、18番になりますが、これを2年ぶりに復活させました。理由としては、臨時職員の要望や、また、正規職員と臨時職員の比率が4対6で臨時職員のほうが多いという実態から、臨時職員の資質、力量の向上を非常に重要なことと考えるからでございます。

それから、3点目は、年齢別研修を細分化して、同じ年齢を保育する者同士の情報交換が密になるように計画いたしました。

以上が本年度の研修計画の特徴でございます。

既にこれまで幾つかの研修を実施してきましたが、事後研修アンケートをやっておりまして、それを実施したところ、参加者のほとんどが大変参考になったとか、早速実践で生かしたいとか、力量の向上に役に立ったというようなお答えをいただいていると

ころです。

以上でございます。よろしく申し上げます。

小野崎委員長 ご質問等、ありますか。

高柳委員 臨時職員の研修を考えていただいたということ、とってもよかったですと思います。ぜひ、毎年お願いいたします。

今関委員 臨時の先生たちが頑張ってくれているのはありがたいんですけども、これはどうしても雇用形態的には変わらないものなのかなど。少しずつは増えていっていますよね、今。

子育て支援課長 4対6という、臨時職員さんがどうしても多いというのはここ数年のものなんですけど、正規職員を増やす、その正規職員については、職員の全体の、350人という計画の中にも保育士さんの数というのがどうしても今のところだと含まれておりますので、350人の定員に近づけるためには正規職員さんを増やすことはちょっと難しい。ただ、当然、退職等でおやめになる方の補充はしております。

今関委員 わかりました。それだけの枠があるわけじゃない。山武市自体でも苗半作というのは、とてもこども園のところ、大事とされているところが、やっぱり臨時職員の方が多いというのは、全体的な流れの中で仕方のないことなのかなと思います。

五木田委員 一つ。この研修の講師の中で、株式会社インタラックというのは、どんな会社ですか。

子育て支援課長 今日、実は、8月19日、2時半からとなっておりますが、これは地方創生事業の中で、私どものほうで、ちびっこ国際交流事業、幼稚園、保育所、また、私立の保育園を含めて、英語の勉強として、英語に親しもうというところで、子どものうちから、小さいうちから英語に親しんでもらうということで、地域創生事業に位置付けられた事業です。今日、たまたまインタラックさん、ALTの派遣会社になりますが、この方に来ていただいて、今度は夏休みですので子どもたちがいませんので、先生方に向けて英語に親しむというところです。

五木田委員 了解しました。

○報告第11号

小野崎委員長 報告第11号「行事の共催・後援について」教育総務課長から、報告願います。

教育総務課長 資料38ページ目をご覧いただきたいと思います。報告第11号「行事の共催・後援について」、7月中に申請のありました案件についてのご報告で、7月につきましては、行事の共催が1件、後援は5件の申請があり、それぞれ規定に基づきまして承認していくということになります。関係する書類は資料39ページ目から45ページ目までに、申請書類の写しが載っておりますのでご覧いただきたいと思います。
報告は以上です。

○報告第12号

小野崎委員長 報告第12号「9月の行事予定について」各所属長から、報告願います。

※出席した各所属長から9月の行事予定について報告。

小野崎委員長 以上で、本定例会の公開案件が全て終了しました。
ここから、秘密会（非公開案件）とします。
傍聴人の方に申し上げます。
会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは、秘密会（非公開の案件）となりますので、山武市教育委員会会議傍聴規則第5条の規定に基づきまして、傍聴人の方はご退席くださるようお願いいたします。
暫時休憩とします。

～傍聴人退席～

(休憩 午後3時5分から午後3時15分まで)

小野崎委員長 それでは再開します。

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 議案第1号「市議会定例会提出議案（平成27年度山武市一般会計補正予算（第2号））に同意することについて」を議題とします。補正予算要求部署の所属長等から説明をお願いします。

※資料に基づき、補正予算要求部署（教育総務課、学校給食センター、さんぶの森公園管理事務所、子育て支援課）から、補正予算の要求内容について説明。

※審議結果 原案のとおり同意。

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 議案第2号「市議会定例会提出議案（山武市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定）について」を議題とします。生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 資料に基づき、山武市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例（案）について説明。

※審議結果 原案のとおり承認。

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 資料に基づき、新規申請分（1世帯2名）について説明。

※審査結果 新規1世帯2名について認定。

○報告第1号

(報告第1号は、秘密会につき概要のみ記載)

小野崎委員長 報告第1号「千葉県教育功労者表彰の推薦について」学校教育課長から、報告願います。

学校教育課長 資料に基づき、推薦する表彰候補者3名について報告。

○その他

(その他については、秘密会につき概要のみ記載)

小野崎委員長 そのほかに報告することはありますか。

学校教育課長 資料に基づき、山武市立小学校及び中学校における就学学区外の就学承諾基準の現状について報告。

指導室長 資料に基づき、山武市教育委員会ジャーナルについて報告。

小野崎委員長 その他にありますか。他にないようでしたら、以上で教育委員会第8回定例会を終了いたします。皆さん、お疲れ様でした。

◎閉会 午後4時10分